

令和3年4月5日

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
都道府県支部長 殿

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会  
会 長 柴 口 里 則  
[公 印 省 略]

島根県松江市における大規模火災による災害により被災した  
要介護高齢者等への対応について（ご連絡）

平素より当協会の活動に対し、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省老健局介護保険計画課より本年4月2日付で、島根県の一部地域に災害救助法が適用されたため、島根県介護保険主管部（局）並びに各都道府県介護保険主管部（局）宛てに下記の事務連絡が発出されましたので、資料を添付し、ご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

記

1. 【事務連絡】島根県松江市における大規模火災による災害により被災した要介護高齢者等への対応について
2. 【事務連絡】島根県松江市における大規模火災による災害に伴う被災者に係る被保険者証の提示等について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会  
事務局 木村能子 担当：口野沙和・松下美音  
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階  
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778  
E-mail soumuka@jcma.or.jp